

中和田中学校 地域防災運営委員会

資 料



令和4年10月11日

中和田中学校地域防災運営委員会資料

- 1 第3回中和田中学校地域防災拠点運営委員会次第
- 2 運営委員名簿
- 3 避難者カード
- 4 参集訓練プログラム（案）
- 5 訓練の準備と当日の流れ
- 6 反省用紙（アケート）
- 7 防災活動計画書
- 8 開設準備表紙
- 9 開設のための準備
- 10 体育館・恰好施設・防災備蓄庫の安全確認
- 11 必要物品の準備
- 12 開設のための準備ー2
- 13 トイレ対策
- 14
- 15 地域防災拠点確認票1 （外観）
- 16 地域防災拠点確認票2 （内部）
- 17 報告書
- 18 備蓄してある食料の有効活用
- 19 横浜市新教育情報ネットワーク Wi-Fi
- 20 地域防災拠点備蓄庫の保守点検の実施について
- 21 感染症対策型 受付例
- 22 地域防災拠点のレイアウト令

令和4年10月11日

中和田中学校会議室

第3回中和田中学校地域防災拠点運営委員会次第

参加者：校長・副校長・北村先生・鈴係長・近藤係長

佐藤会長・大石会長・畑中会長・町会役員

開催日；令和4年10月11日（火）18時00分開始

会場；中和田中学校会議室

式次第

司会：東町内会 畑中 祐一 記録：台谷戸町内会 大石 良孝

1. 挨拶；永島学校長、鈴係長、佐藤委員長
2. 本日の資料
 - ① 運営委員名簿の確認（一部変更有）・名簿には鍵保管者も含む
 - ② 班編成と各班の事務分掌（一部変更有）
 - ③ 安否確認カード（前年度、ペットの有無・体温記載欄を入れた。）
 - ④ 年間活動計画の見直し（案）（7回を5回に減らした。）
 - ⑤ 中和田中学校地域防災運営委員会資料
 - 1) 地域防災拠点開設関係資料
3. その他（係分担）
 - ・委員長一運営、申請、報告、連絡調整、（今後の調整が必要）
 - ・副委員長一議事進行、議事録作成、会計事務、各班の取りまとめ
 - ・委員一各班の運営、備蓄庫管理等
 - ・監事一各班活動の連絡調整
4. はまっこトイレ導入について（佐藤）

下水道を利用して、はまっこトイレが設置される。環境創造局が来て学校の見取り図を基に協議し、職員室前にトイレ用マンホールを設置する。アスファルトを切削するためアスファルトに段差がつかないように工事することなど要望も出された。
5. 12月の訓練について
別紙参照

中和田中学校地域防災拠点 運営委員会 名簿(案) 令和4年 10月 11日

委員名簿

(令和4年度)

役職	氏名	連絡先	携帯電話	町会役職	担当班	健保管
----	----	-----	------	------	-----	-----

避難者カード(兼 安否確認票)

世帯1枚記入

みなさまの安否情報の問い合わせについて、ご希望の番号にチェックを付けて下さい。

□1 下記の全情報を回答しないで下さい。□2 下記の全情報を回答しても結構です。(インターネットでも検索できます。)
 □3 一部の項目だけ回答しても結構です。(回答しても良い項目にチェックをつけて下さい。インターネット検索時、チェックした項目のみ表示されます。)

※1世帯で1枚記入(下線の引かれた項目は、必ず記入して下さい。)

避難した日時	年 月 日	退去した日時	年 月 日
避難生活区画	□体育館 □教室(階) □		
住所	泉区和泉中央南ハイツ 丁目	番地	号
ペットの有無	□無し □有り □犬 □猫 □その他	電話番号	()

避難家族全員を記入して下さい

ふりがな	性別	年齢	要援護・要介護	負傷の有無	無事です □被害があります □不明です	この避難所にいます □自宅 □会社 □学校 □その他()
氏名	男 女	才	□要援護 □要介護	□有り □無し		
ふりがな	性別	年齢	要援護・要介護	負傷の有無	無事です □被害があります □不明です	この避難所にいます □自宅 □会社 □学校 □その他()
氏名	男 女	才	□要援護 □要介護	□有り □無し		
ふりがな	性別	年齢	要援護・要介護	負傷の有無	無事です □被害があります □不明です	この避難所にいます □自宅 □会社 □学校 □その他()
氏名	男 女	才	□要援護 □要介護	□有り □無し		
ふりがな	性別	年齢	要援護・要介護	負傷の有無	無事です □被害があります □不明です	この避難所にいます □自宅 □会社 □学校 □その他()
氏名	男 女	才	□要援護 □要介護	□有り □無し		
ふりがな	性別	年齢	要援護・要介護	負傷の有無	無事です □被害があります □不明です	この避難所にいます □自宅 □会社 □学校 □その他()
氏名	男 女	才	□要援護 □要介護	□有り □無し		

※本情報は、災害時のみの利用とし、災害対策本部の廃止後に消去します。

令和4年度：中和田中地域防災拠点参集訓練<令和4年12月11日(日)>

*委員、班員は集合9:00

プログラム(案)

時間	訓練の流れ			
9:00 ~9:30 (30分)	出欠確認・準備作業			
	台谷戸町内会 (9名)	東町内会 (9名)	南ハイツ (10名)	区役所 (6名) 学校 (4名)
9:30 ~9:40 (10分)	挨拶:運営委員長、学校長、区役所・来賓 動員職員の紹介			
9:40 ~10:00 (20分)	DVD鑑賞 避難所開設編			
10:00 ~11:30 (90分)	① 建物の安全確認 (20分) ② 受付訓練 (20分) ※情報班による避難者カードによる受付 (反省用紙配付) ③ 体育館の区割り訓練 (20分) ④ トイレパックの利用法 (10分) ⑤ 備蓄庫見学 (20分)			
11:30 ~12:00 (30分)	後片付け⇒ 解散 ① ※水缶詰⑥・保存パン⑥・おかゆ③・クラッカー⑤を配布			

参集予定人数

運営委員 28名

合計 38名

以上

訓練の準備と当日の流れ

★委員および班員は当日、体育館前に9：00集合し訓練の準備をする。時間内に終了したら体育館にて待機する。

★自転車での来校禁止。小雨決行。荒天が予想される場合は、前日に三会長で協議し、決定！

＜庶務班＞…大石・日和・片柳副委員長、上原班長、松浦・本間次長を中心に。

☆区割り表示と指示（各町内会・自治会ごと舞台側に30名分ほど）

☆備蓄庫の点検・整理と表示確認、訓練に必要な備品の指示

☆

＜情報班＞…弓指・（ ）副委員長、岡村委員、関班長、玉野井・田村・平山次長を中心

☆受付準備（机、椅子、色別避難者カード、反省用紙等）

☆避難状況の掲示・広報等

☆靴カバー準備

＜救出・救護班＞…星川副委員長、安西委員、本所班長、瀧内・河上次長を中心に。

☆避難所（体育館）へ案内と見学時の案内（台谷戸・東町 南ハイツ）

＜食料物資炊き出し班＞…（ ）副委員長秋元班長、川俣・田村・谷次長を中心に。

☆ 備蓄食料の配布準備及び参加者に配布

＜食料物資設備班＞…佐藤委員長・海老根班長、岩堀・藤田・小山次長を中心に。

☆避難者と避難所トイレの使用可否の点検活動

☆体育館のトイレを利用し、トイレパックの使い方を説明

- 1 9：00集合し、準備に取り掛かる。
- 2 準備終了次第、体育館に集まり、並んでいる避難者の横に班ごとに整列。
- 3 10時～ ・挨拶：趣旨等について、佐藤運営委員長、永島学校長、鈴福祉保健課係長
・紹介：来賓・動員職員紹介
・紹介 運営委員と班員
- 4 10時20分頃～避難者がDVDを視聴しているときに、大まかに3班に編成する。
- 5 10時40分頃～①建物の安全確認
②受付訓練
③体育館の区割り訓練（レジャーシート利用）
④トイレパック使用方法
⑤備蓄庫見学
- 6 11時30分頃～各班の活動場所を事前に確認しておき、救出・救護班の見学担当は、時間に合わせて、見学や簡単な体験に避難者を引率する。
- 7 11時30分頃～避難者は見学等が終わった順に、備蓄庫物品を頂いて解散
- 8 委員、班員は後片付けをして、全員が揃い次第、閉会の合図により訓練終了とする。

反省用紙 — 提出は各町内会、自治会の班長、組長を通して会長へ

1 町内会名、性別、年齢等、○で囲んでください。差しさわりのないようでしたら、ご氏名もお書きください。

1	和泉台谷戸町内会	和泉東町内会	和泉中央南ハイツ			
2	男性	女性				
3	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
4	差しさわりのなければ、ご氏名をお書きください。					

2 本日の訓練について、お気づきの点をお書きください。

3 避難所への避難は、基本的に自宅倒壊等で住めない等の場合です。また、食料等も家庭から持ち込むことを原則としています。

ご自分の家での大地震への備えについて、簡単にお書きください。

4 その他何かございましたら！

ありがとうございました。今後の訓練の参考にいたします。

令和4年度 中和田中学校地域防災拠点 防災活動計画書(案)

月	活 動 内 容	参加人数
4		
5		
6	第1回 運営委員会；組織表、年度活動計画 (6月7日) 3町会役員・区役所・学校	15名
7	第2回運営委員会 棚卸(資機材点検)(7月19日) 14:00 各町会2名	
8		
9		
10	第3回運営委員会；訓練内容検討 10月11日(火) 18:00より	30名 班長・次長を含む
11	第4回運営委員会・訓練内容最終チェック 11月 8日(火) 18:00 3町会役員・区役所・学校	15名
12	地域防災拠点参集訓練(12/11(日))10:00~	60名
1		
2	第5回運営委員会；今年度反省、次年度申し送り 2月14日(火) 18:00	15名
3		

(1) 開設のための準備-1

「鍵の管理者の確認、運営委員の参集と必要人員の確保」

「体育館・学校施設・防災備蓄庫の安全確認」

「必要物品の準備」

「鍵の管理者の確認、運営委員の参集と必要人員の確保」

① あらかじめ鍵の管理者を把握します。

「鍵管理ガイドライン」を参考に管理者を選定し、あらかじめ保管者の確認をおきましょう。鍵の管理は厳正に取扱うとともに、定期的に関錠訓練を行いましょ

【鍵の管理者氏名】 ※ 事前に記載しておきましょう。

② 地域防災拠点（以下、「拠点」という。）へ参集します。

◇ 学校開校時（平日昼間など）

運営委員は教職員と連携し、避難者を校庭に誘導し、地区別などに集合させ待機してもらいます。（あらかじめ待機場所を指定します。）

◇ 学校閉校時（夜間及び休日など）

鍵を保管している運営委員、教職員（連絡調整者）、行政職員（直近動員者：拠点に動員する局職員、区拠点班：あらかじめ定められた拠点支援を担当する区の職員）が直ちに学校へ参集し、速やかに鍵を開け、被災者を校庭に誘導します。

【避難誘導方法】

1 すでに拠点到被災者が避難している場合は、施設の安全確認中、また開設準備の間は、避難者をグラウンド等の安全な場所に一時待機させます。

校庭や学校の周囲で待機している避難者には、避難者の受け入れがスムーズにできるように自治会町内会別（地区別）に集合するよう指示します。（地域の催し物等で使用する地区別プラカードなどを準備）

2 降雨の場合は、渡り廊下や点検が終了した場所を指定して、一時的に待機します。

3 傷病者は保健室に近い場所に誘導し、止血等の処置を施します。

4 身体障害者補助犬法に基づき、「身体障害者補助犬」（盲導犬、聴導犬、介助犬）の同伴については、円滑に受け入れを行います。

5 運営委員は、運営マニュアル、運営委員用ビブス及び腕章等を開設に必要な支援者全員に配布します。



◆避難者が自家用車で避難してきた場合◆

校庭内（拠点内敷地）への自家用車の乗り入れは禁止します。避難者には車内での避難生活を送るのではなく、拠点で協力して避難生活をしてもらいます。また、緊急車両や物資等運搬車両等の通行の妨げとならないよう、周辺道路への駐車も禁止します。

- ③ 運営委員は、避難者や付近住民に声をかけて協力者を募ります。
- ◇ あらかじめ決められた運営委員が参集していない場合は、避難者等の中から運営委員長が代わりの者を選任します。
 - ◇ 運営委員長の到着が困難な場合は、次の順序で、その役割を代行します。
(例) 運営委員長→副委員長(1)→副委員長(2)→庶務班長→情報班長→食料物資班長
 - ◇ 拠点の運営は、地域住民による助け合いによって行うことを基本として、避難して来た住民みんなが協力します。
 - ◇ 医師・看護師等の有資格者がいる場合は、協力を依頼します。

◆◆◆拠点開設準備中におけるグラウンド等での待機要請(例)◆◆◆

こちらは、〇〇〇学校地域防災拠点運営委員会です。

ただいま、拠点の開設準備を進めており、施設の安全が確認され次第、皆さんを施設内に案内しますので、しばらく安全なグラウンド等で待機願います。

現在分かっている被害情報は、[地震情報等・・・]ということです。

この付近の状況や市の被害状況は現在確認中で、はっきりしたことは分かっていません。

市では、横浜市災害対策本部を設置し、関係機関とともに対策が進められていますので、落ち着いて行動してください。

避難されてきた皆さんも、運営にご協力いただきますようお願いいたします。

また、負傷された方、体調が悪い方がいらっしゃいましたら、申し出てください。

以上、〇〇〇地域防災拠点運営委員会です。 ※繰り返します。

「体育館・学校施設・防災備蓄庫の安全確認」

- ① 体育館の点検
 - ◇ 目視により、体育館の周囲・壁・屋根の外観を点検します。
 - ◇ 内部の屋根・トイレ・電気・水道施設の確認をします。
- ② 学校施設の点検
 - ◇ 目視により校舎の外周を点検します。
 - ◇ 学校関係者が到着した後に、校舎内の階段、トイレ、水道、各教室など、避難者が多数発生した場合に備えて点検を実施します。
- ③ 防災備蓄庫の点検
 - ◇ 目視により備蓄庫の外周及び内部を点検します。



【施設の安全確認】

- 様式集掲載の「拠点確認票1(様式第2号)・拠点確認票2(様式第3号)」を活用し、目視で確認
- 必要により、応急危険度判定士の派遣を区災害対策本部に要請

拠点開設可能な場合

拠点開設不能の場合(次ページへ)

- 区災害対策本部への連絡
- 拠点開設の準備
- 開設に必要な物資の確保、要請

- 区災害対策本部への連絡
- 立入禁止措置
- 他の拠点の案内板等の設置

【拠点開設不能の場合】

校庭の亀裂や校舎の火災又は損傷が大きい場合、あるいは周囲に大火災が迫っている場合には、他の拠点や広域避難場所へ一時的に避難誘導します。

- (1) 大規模な延焼火災や煙の影響により拠点に留まることが危険と判断された場合には、身を守るため事前に避難する場所として指定されている広域避難場所へ一時的に誘導します。その後、火災が鎮火して安全が確認できたら、再び拠点へ誘導します。万一来に備え、平時から広域避難場所への避難経路（できれば複数）を相談しておきます。

_____地域防災拠点周辺の広域避難場所は、_____です。

- (2) 建物の安全が確認できない（拠点として機能しない）場合は、区本部に連絡し、他の拠点や補充的な避難所に避難することを検討します。また、事前に指定された拠点を使用しない場合には、拠点として使用しないことを校門の前に掲示します。

◆◆◆安全確認の際の注意点◆◆◆

- 1 延焼拡大などの危険がないと判断した後に、余震が起こることを念頭に点検を実施します。確認作業は1人で行わず、必ず2人以上の組を編制して行ってください。建物の安全確認は、棟別ごとに安全確認の結果を学校平面図に記録します。
- 2 確認中に余震があった場合は、ただちに確認作業を中止し、外など安全な場所に避難します。
- 3 装備はヘルメット、軍手、懐中電灯、学校平面図、部屋別被害記録用紙（画板）、筆記用具などです。
- 4 カメラやカメラ付き携帯電話で記録を撮っておくと、後日、区本部に被害が明確に伝わります。
- 5 建物の安全確認と併せて、ライフライン（電気・電話・上水道・下水道）の使用可否を確認します。避難施設の安全が確認でき開設が可能な場合でも、ライフラインが止まると拠点生活に支障を来すため、ライフラインの被害状況をただちに調査し、必要な代替手段を早急に確保します。
※ トイレは水を流すことによる下水道管等の破損確認や、目視による便器の破損確認を行います。断水等で水が流せない状況でも便器が使用可能であれば、備蓄資機材の仮設トイレが設置されるまでの間に、トイレパックを活用することができます。

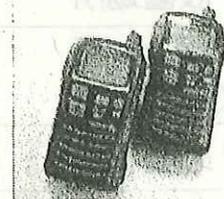
「必要物品の準備」

- ① 「避難者カード」「避難者リスト（集計用紙）」「筆記用具」「記載台」など
- ② デジタル移動無線機の子機（防災備蓄庫に保管の黒電話）、延長用モジュラーケーブル、特定省電カトランシーバー

【情報連絡用 省電カトランシーバー】（単三電池3本使用）

平成23年度、全ての防災拠点に情報連絡等のツール用として、省電カトランシーバー（2基1対）を配備しています。

※ 見通しの良い屋外では、約2km使用が可能です。



- ③ 照明用具（ランタン、懐中電灯、発電機・投光器・コードリール など）

(2) 開設のための準備-2

「受付の設置」「避難者集計の準備」「トイレ対策」
 「特設公衆電話の設置」「災害時避難者向け Wi-Fi の運用」

「受付の設置」

受付は、時間や天候などを考慮した場所に設置します。



受付設置例-1



受付設置例-2

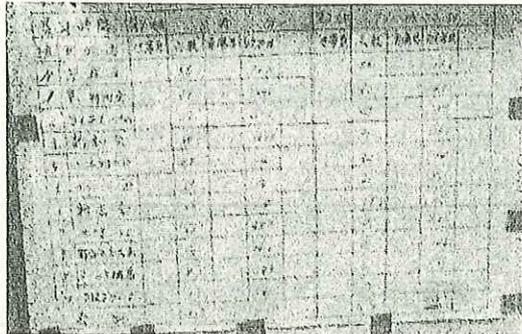
【受付設置場所】 ※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	
担当班 (班長氏名)	
必要物品	
その他	

※ ペットを連れて来られた方の対応は P25~27 参照

「避難者集計の準備」

集計は、模造紙やホワイトボードなどを活用します。



【集計場所等】 ※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	
担当班 (班長氏名)	
必要物品	
その他	

「トイレ対策」

【トイレ使用順位と使用方法】

① 建物内のトイレ

- ◇ 下水管や建物内の配管に損傷がある場合や、崩壊などの危険性により使用できない場合は、「使用禁止」の張り紙をします。
- ◇ 水道水が使えるか点検し、使える場合は節水を指示して利用します。また、プールなどの水を汲み置いて排水に利用します。
- ◇ 長く利用できるようにするため、トイレにはし尿以外は流さずに、トイレットペーパー、紙や生理用品などは、ブース毎にビニール袋を設置し、処分します。(衛生のため、他のごみとごみ箱を一緒にしないこと。)

② トイレパック

- ◇ 学校トイレが配管等の損傷により、使用できない場合で、備蓄している仮設トイレが設置されるまでの間や、トイレが不足するときは、トイレパックを使用します。

また、学校トイレが使用できる場合でも、和式トイレの利用が難しい人のために、備蓄簡易トイレ便座を設置し、トイレパックをセットして使用します。

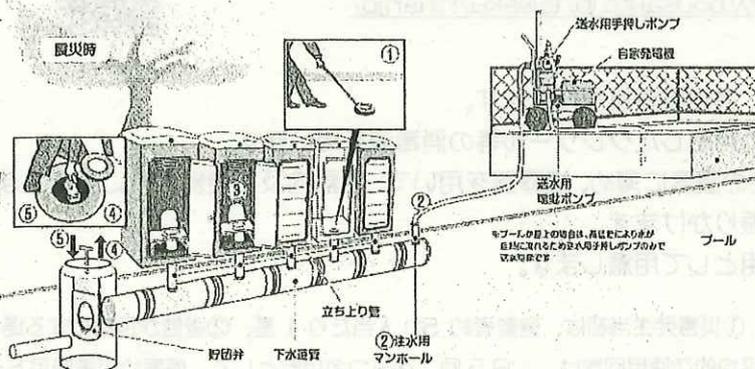


簡易トイレ便座

- ◇ 洋式トイレの場合は、直接便座に、和式トイレの場合は、備蓄簡易式トイレ便座を設置し、ビニール袋をセットします。使用后、汚物に凝固剤を振りかけて固め、ビニール袋の口を縛ります。
- ◇ 汚物は、専用のごみ箱(段ボール箱にビニール袋をセットする)で回収し、燃やすごみとして処理します。衛生のため、他のごみとごみ箱を一緒にしないこと。また、凝固剤の包装は、プラスチック製容器包装として分別します。

③ 下水直結式仮設トイレ (はまっこトイレ)

- ◇ 下水直結式仮設トイレが整備されている学校では、学校施設内のトイレが使用不可能な場合に、くみ取り式仮設トイレと併用して使用します。
- ◇ マンホールをはずし、仮設トイレを設置する。
- ◇ ポンプとホースを使用し、注水用マンホールから下水道管の半分程度まで水を貯める。(プール・河川・貯水槽の水を活用)
- ◇ 約500人使用したら貯留弁を開け、排水する。(1日1~2回程度)
- ◇ 下水道管が空になったら貯留弁を閉め、再び水を貯める。



下水直結式
仮設トイレ

④ くみ取り式仮設トイレ

◇ 学校トイレ自体の破損やトイレ用水の不足が予想される場合には、仮設トイレを設置します。

◇ 仮設トイレ設置までの間は、トイレパックを使用します。

◇ 仮設トイレは、し尿を収集運搬するバキュームカーの出入り可能な場所に設置します。
(校門周辺等バキュームカーから仮設トイレまでの距離は50m以内とします。)



◇ 可能な限り、投光器やランタン等で照明が確保できる場所に設置します。

◇ 仮設トイレの清潔を保持するため、適宜清掃します。水道が使えない場合は、プールなどの水を清掃に使用します。

◇ くみ取り式仮設トイレの使用の際に、便が山のように溜まったら、バケツで2～3杯の水を上からかけ、「ならし棒」でならします。また、水分が少ないと便が中で固まってしまい、くみ取りができなくなってしまうので、水分が少ない場合は水を中へ入れます。

◇ し尿の貯留状況により、区本部へ連絡して、し尿の収集を依頼します。

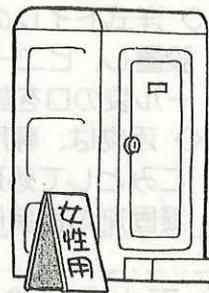
※なお、し尿の収集は発災2日目から開始します。

⑤ 仮設レンタルトイレ

◇ トイレが不足する場合は、区本部に仮設レンタルトイレの設置を要請します。追加で設置されるときは、できるだけ男性用と女性用を離し、暗がりにならないような場所にすることや周囲や導線上に照明を確保することなど、女性や子どもへの安全面に留意して、設置を指示します。

◇ 洋式トイレは要援護者の優先利用とすること、女性用トイレを多くすること等の配慮を行います。

◇ 仮設トイレと同様に管理し、清潔に使用します。



① トイレ対策の準備について

避難所のトイレは大勢の人が使用するため、普段以上に衛生面の配慮が必要になる。

清潔な環境を維持することで、ノロウイルス感染症等、二次被害を抑制することができる。トイレの衛生管理は、被災者の命を守ることに直結するため、水や食料の確保と同様に、避難所開設時から取り組むべきである。

【参考】避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（内閣府）

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/>



② トイレ・し尿の消毒、衛生管理

◇ トイレの消毒（防疫対策）は、救出救護班が行います。

◇ トイレの消毒には、あらかじめ用意したクレゾール等の消毒液を用います。

◇ 水がある場合は、消毒液を所定の濃度に薄め、噴霧器を用いて、便器内及び便器周りに散布します。

◇ 水がない場合は、原液を適量振りかけます。

◇ トイレ入口に消毒水を手洗い用として用意します。

※トイレの個数（目安）については、①災害発生当初は、避難者約50人当たり1基、②避難が長期化する場合には、約20人当たり1基、③トイレの平均的な使用回数は、1日5回を一つの目安として、備蓄や災害時用トイレの確保計画を作成しましょう。

地域防災拠点確認票 1 (外観)

拠点名	報告日時	報告者
小・中学校	平成 年 月 日 時 分	

1 校庭及び周辺の状況

校 庭	<input type="checkbox"/> 近くで火災が発生していないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 延焼の危険性はないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> ガス臭がしないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 地割れ、陥没、隆起、液状化がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 遊具等が転倒し、危険ではないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 垂れ下がっている電線がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 特記事項		

2 体育館及び校舎の外観

体 育 館	<input type="checkbox"/> 建物が傾斜していないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 柱及び壁面等に亀裂・剥離がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 窓ガラスの破損がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 出入口の扉が開閉できるか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 電気はつくか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 特記事項		
校 舎	<input type="checkbox"/> 建物が傾斜していないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 柱及び壁面等に亀裂・剥離がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 窓ガラスの破損がないか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 出入口の扉が開閉できるか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 電気はつくか？	良好	不可
	<input type="checkbox"/> 特記事項		

令和 4 年 7 月 19 日

報告書

令和4年度に更新する予定の備蓄食料を防災訓練等で有効活用します。

1 配布 (予定) 日

令和 4 年 12 月 11 日

2 訓練等での配布 (予定) 数量

水缶詰	保存パン	おかゆ	クラッカー
10 箱	6 箱	6 箱	3 箱

3 報告者

泉区 中和田中学校 地域防災拠点運営委員会

担当: 佐藤 茂

※本報告書は、令和4年7月27日(水)までに、泉区総務課へご提出ください。

提出方法 窓口まで持参、または郵送、Eメール、FAX

送付先 〒245-0024 泉区和泉中央北5-1-1 総務課防災担当宛て

Eメール iz-bousai@city.yokohama.jp

FAX 045-800-2505

地域防災拠点運営委員長 各位

地域防災拠点に備蓄している食料の有効活用について（依頼）

令和4年度に更新を迎える備蓄食料について、拠点訓練等における有効活用を次のとおり依頼します。

1 訓練等で配布できる備蓄食料

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱 (24本/箱)	平成28年度 (赤色ラベル)	令和5年8月31日
保存パン	10箱 (20食/1箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和5年1月31日
おかゆ	6箱 (20食/1箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和5年1月31日
クラッカー	3箱 (70食/箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和5年1月31日 又は令和5年2月28日

※配送・回収予定：令和4年8～9月

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

※令和4年度製造分の備蓄食料が配送される前の配布はできません。8月以前に配布を計画する場合は別途配布日等を御検討ください。

2 訓練等で配布できない備蓄食料

品目	回収箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
スープ	1箱 (45食/箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和4年7月※

※賞味期限切れから令和4年度分が納品されるまでは発災時に召し上がらないよう御注意ください。

3 配布可能時期と数量

別添「令和4年度備蓄食料の更新計画（予定）」のとおり

裏面あり

横浜市新教育情報ネットワーク
災害時避難所運営者及び避難者向け Wi-Fi
SSID、接続方法例

1 提供 SSID : YY_NET-SAIGAI

2 接続方法例 : ①端末の Wi-Fi 機能を有効。

②「YY_NET-SAIGAI」と表示されている SSID を選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

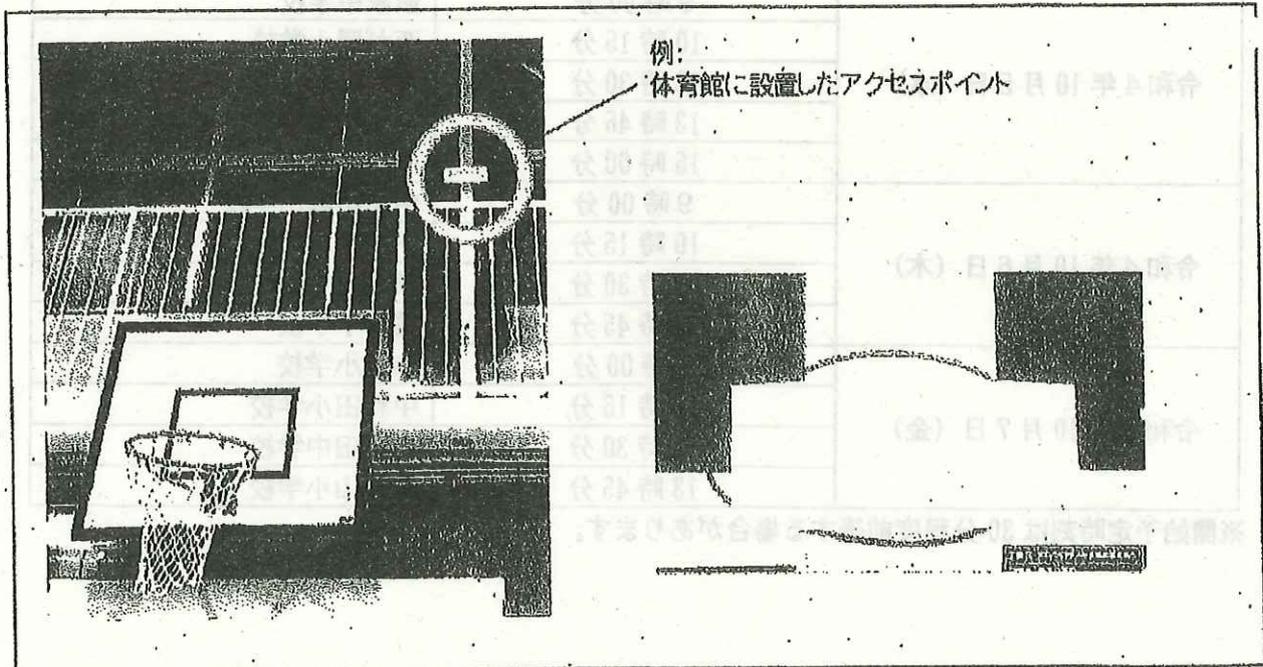
※体育館での同時接続端末台数の目安は1アクセスポイントあたり40台。通常2アクセスポイントがあるため80台。

※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源 OFF や Wi-Fi 機能を無効にしても、最低30分間は接続中とカウントされます。

3 利用優先順位 : ①避難所運営者 (市職員を含む)

②避難者

③本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



令和4年9月27日

泉区各地域防災拠点運営委員長 各位

泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

地域防災拠点防災備蓄庫の保守点検の実施について（通知）

日頃から、防災対策事業に御協力いただきありがとうございます。

地域防災拠点防災備蓄庫に保管している防災資機材等の保守点検を、以下のとおり業者に委託し実施します。なお、点検への立会いは不要ですが、希望される場合は、実施日・時刻が変更となる場合もございますので、事前に区役所総務課まで御連絡ください。御確認のほど、よろしくお願いたします。

1 保守点検委託概要

(1) 履行場所

泉区内の市立小・中学校 22校

(2) 履行内容

・救助資機材等の作動確認及び軽易な調整作業

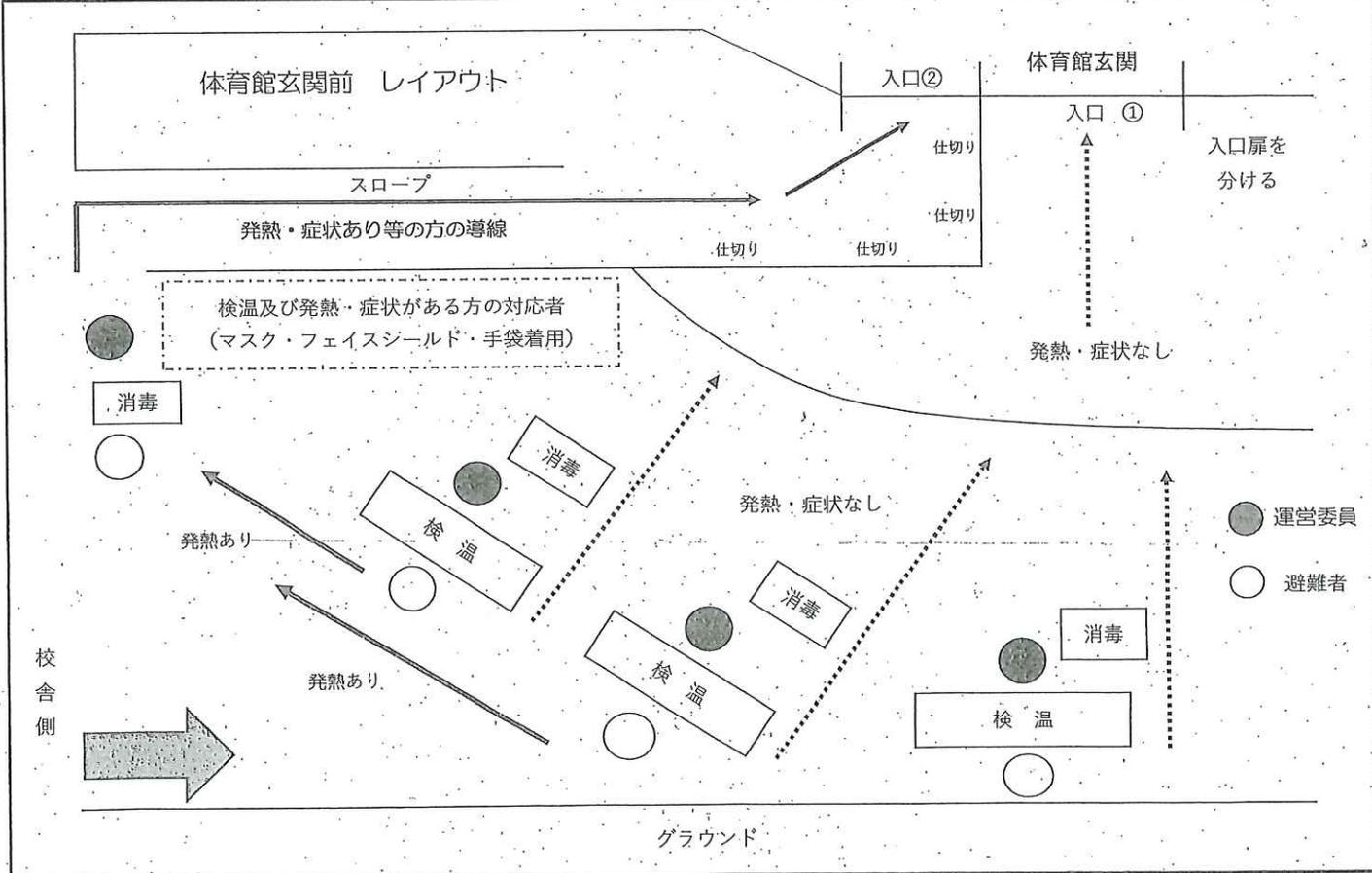
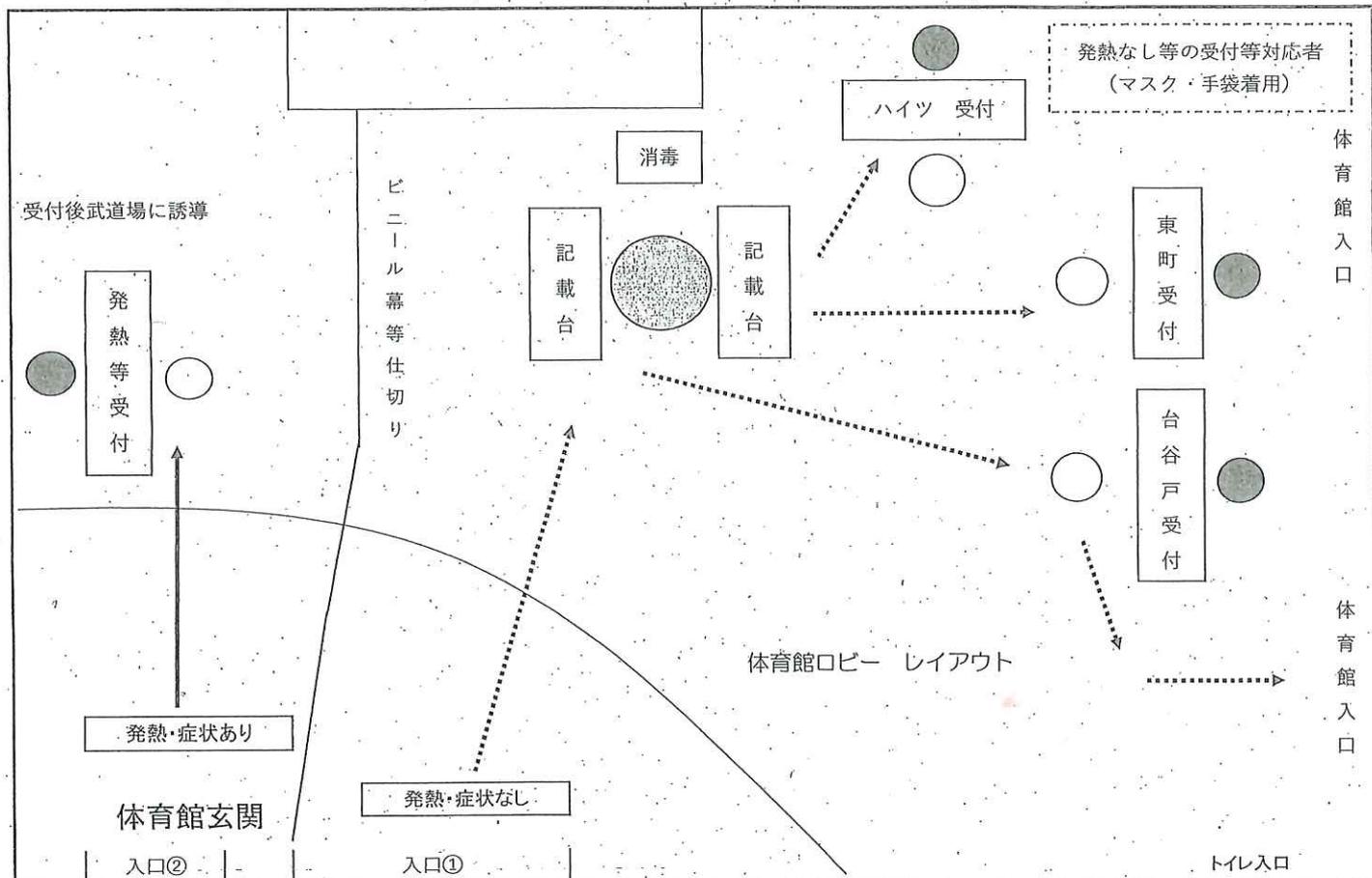
2 保守点検実施日・開始予定時刻

実施日	開始予定時刻※	学校名
令和4年10月3日（月）	9時00分	岡津小学校
	10時15分	新橋小学校
	12時30分	いずみ野中学校
	13時45分	いずみ野小学校
令和4年10月4日（火）	9時00分	飯田北いちょう小学校
	10時15分	上飯田中学校
	12時30分	旧いちょう小学校
	13時45分	上飯田小学校
	15時00分	緑園学園
令和4年10月5日（水）	9時00分	領家中学校
	10時15分	西が岡小学校
	12時30分	東中田小学校
	13時45分	中田中学校
	15時00分	中田小学校
令和4年10月6日（木）	9時00分	中和田南小学校
	10時15分	下和泉小学校
	12時30分	泉が丘中学校
	13時45分	葛野小学校
令和4年10月7日（金）	9時00分	和泉小学校
	10時15分	中和田小学校
	12時30分	中和田中学校
	13時45分	伊勢山小学校

※開始予定時刻は30分程度前後する場合があります。

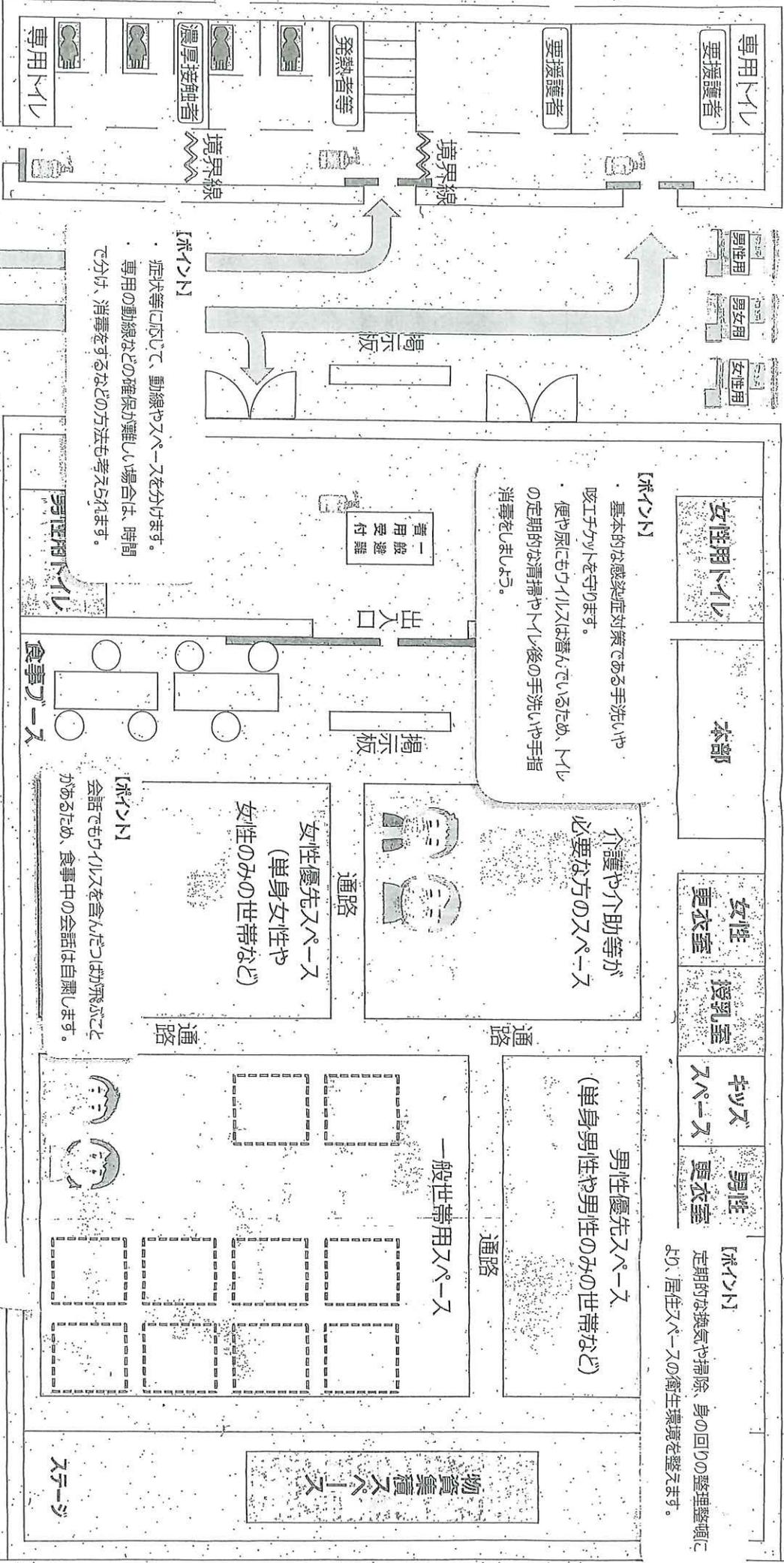
感染症対応型 受付例

地域防災拠点訓練用資料



地域防災拠点の レイアウト例

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となります。
 発災直後は混乱しており、すべてに対応することは難しい場合もあるため、できる範囲から取組を進めましょう。



【ポイント】
 基本的な感染症対策である手洗いや咳エチケットを守ります。
 便や尿にもウイルスは潜んでいるため、トイレの定期的な清掃やトイレ後の手洗いや手指消毒をしましょう。

介護や介助等が必要な方のスペース

男性優先スペース
 (単身男性や男性のみの世帯など)

女性優先スペース
 (単身女性や女性のみの世帯など)

一般世帯用スペース

物資集積スペース

【ポイント】
 症状等に応じて、動線やスペースを分けます。
 専用の動線などの確保が難しい場合は、時間で分け、消毒をするなどの方法も考えられます。

【ポイント】
 会話でもウイルスを含んだつばが飛ぶことがあるため、食事中の会話は自粛します。

【ポイント】
 拠点に到着時に避難者の健康状態を確認します。
 検温チェックで感染症状や可疑が確認された場合は、事前に用意した専用スペースに案内します。

【ポイント】
 一世帯が一区画を使用し、人数によって広さを調整します。
 家族間の距離を少なくとも1mあけます。